

## 4 就労や自立について

慢性疾病や難病、障がいのある方の就労支援についての情報です。

### (1) 就労にむけた相談機関等

#### ○公共職業安定所（ハローワーク）

……公共職業安定所では、障がい者や長期療養が必要な方への、職業の相談や紹介を行っています。

〔八幡浜市、西予市、西宇和郡〕

#### ●八幡浜公共職業安定所（ハローワーク八幡浜）

〒796-0010 八幡浜市松栢丙838-1

電話：0894-22-4033 FAX：0894-22-5051

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み）

〔宇和島市、北宇和郡、南宇和郡〕

#### ●宇和島公共職業安定所（ハローワーク宇和島）

〒798-0036 宇和島市天神町4-7

電話：0895-22-8609 FAX：0895-22-8566

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み）

〔大洲市、喜多郡〕

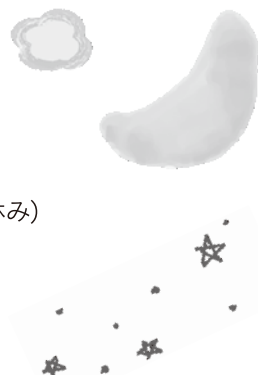
#### ●大洲公共職業安定所（ハローワーク大洲）

〒795-0054 大洲市中村210-6

電話：0893-24-3191 FAX：0893-23-3620

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み）



#### ○愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛work）

……15歳～44歳の方を対象に、就職活動のサポートをしています。

〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13

電話：089-913-8686 FAX：089-913-8685 E-mail：info@ai-work.jp

HP：https://www.ai-work.jp

〔利用時間〕 平日9：00～19：00、土曜10：00～18：00

（日曜日、祝日、年末年始休み）

## ○えひめ若者サポートステーション

……学生を除く15歳から49歳の就職を目指す方の就職支援を行う機関です。  
相談員による個別相談、セミナー、ジョブトレーニングなどを行っています。

〒790-8587 松山市湊町5丁目1-1 いよてつ高島屋 南館3階

電話：089-948-2832 FAX：089-941-5301

E-mail:sp-station@lagoon.ocn.ne.jp HP：http://www.i-esapo.jp

[利用時間] 月～土曜10：00～18：00

(日曜日、祝日、年末年始お休み)



## ○障害者就業・生活支援センター

……就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

就職に向けてのご相談、就職前の準備支援から、就職後の職場定着支援まで、個々の特性に応じた継続的な支援を行います。また、企業の方へ障害のある方の職場適応・定着支援などのサポートを行います。

### <就業面での支援>

- 就業に関する相談支援
  - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
  - ・ 就職活動の支援
  - ・ 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

### <生活面での支援>

- 日常生活・地域生活に関する助言
  - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
  - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

## ●南予圏域障害者就業・生活支援センターきら

活動圏域：宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

〒798-0039宇和島市大宮町3-2-10

電話：0895-22-0377 FAX：0895-28-6622

[利用時間] 平日8：30～17：00（祝・祭日はお休み）

HP：http://www.shokokai-grp.or.jp/rs/kira/index.html



## ●八幡浜・大洲圏域 障がい者就業・生活支援センター ねっとWorkジョイ

活動圏域：八幡浜市・大洲市・西予市・伊方町・内子町

〒797-0015西予市宇和町卯之町五丁目349番地

電話：0894-62-7887 FAX：0894-62-7886

[利用時間] 平日8：30～17：00（祝・祭日はお休み）

HP：<https://e-hataraku.net>



## ○愛媛障害者職業センター

……障害者職業カウンセラー等が、ハローワーク（公共職業安定所）、障がい者就業・生活支援センターと密接に連携して、就職や職場復帰を目指す障がいのある方、障がい者雇用を検討している、または雇用している事業主の方、障がいのある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

〒790-0808 松山市若草町7-2

電話：089-921-1213 FAX：089-921-1214

E-mail：[ehime-ctr@jeed.go.jp](mailto:ehime-ctr@jeed.go.jp)

[利用時間] 平日8：45～17：00

（土・日曜日、祝日、年末年始お休み）

HP：<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/ehime/index.html>



## ○ポリテクセンター愛媛〔愛媛職業能力開発促進センター〕

……高齢者、障がい者をはじめ求職者の再就職を支援するための職業訓練、中小企業等働く方々を対象とした職業訓練や人材育成等の支援を行っています。

〒791-8044 松山市西垣生町2184

電話089-972-0329（訓練課） FAX：089-972-0950

HP：<https://www3.jeed.go.jp/ehime/poly/>



## (2) 就労系障害福祉サービスについて

障がい者の就労を支援する就労系障害福祉サービスがあります。就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型があり、目的や対象、雇用契約、工賃(賃金)の有無などがそれぞれ異なります。

	就労移行支援事業所	就労継続支援A型事業所	就労継続支援B型事業所
内容	就労を希望する65歳未満の障がいのある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指します。	企業等に就労することが困難な障がいのある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。一般就労に必要な知識や能力が高まった方は、最終的には一般就労への移行をめざします。	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援(A型)や一般就労への移行を目指します。
対象	一般企業への就労を希望する方	現時点で一般企業への就職が不安、あるいは困難な方	
雇用契約	×	○	×
賃金、工賃	原則×	○	○
年齢制限	原則65歳未満		×
利用期間	原則2年以内	規定なし	

問い合わせ先：お住まいの市町障害福祉主管課

宇和島圏域の福祉事業所についての詳細は、えひめ障がい者就業・生活支援センターのホームページ <http://e-shugyo.net/sfinfo/> をご覧ください。

